



DCプランナーのためのスキルアップ塾④

「スキルアップ生活設計」

2,000万円問題を考える ～若年層の資産形成サポートに 必要なこと～



ニッセイ基礎研究所 主任研究員

高岡 和佳子 (たかおか わかこ)

プロフィール/日本生命保険、ニッセイアセットマネジメントを経て、2006年4月ニッセイ基礎研究所入所。1999年大阪大学工学部卒。2009年一橋大学大学院国際企業戦略研究科修士課程修了。日本証券アナリスト協会検定会員、CFP®。

Skill Up

●老後の生活資金が不足する現実

金融庁の「金融審議会市場ワーキング・グループ報告書」(2019年6月)を発端として、老後の生活資金として2,000万円が必要といった認識が広まりました。総務省の家計調査報告(2018年)(以下、家計調査)によると、60-69歳の世帯の平均純貯蓄(貯蓄現在高-負債現在高)は2,120万円で、必要額2,000万円を上回っています。それにもかかわらず、60-69歳の世帯のうち、2,000万円以上の純貯蓄を保有する

世帯は40%に及びません。それどころか、40%以上の世帯は純貯蓄が1,000万円に届かないのが実態です(図表1参照)。

平均には、極端に大きなデータがあると、それに応じて値が大きくなり、実態から懸け離れる性質があります。一部の富裕層が多大な資産を保有しているために、純貯蓄の平均も実態から懸け離れるのです。上述の報告書が公表されたときも、平均の性質に関する指摘がありました。必要額2,000万円の算出に、高齢世帯の平均消費支出額を用いているため、必要額が過大

に算出されているといった指摘です。確かに、公的年金受給額も老後に望む消費支出も世帯によって異なるのですから、2,000万円は目安でしかなく、十分条件でも必要条件でもありません。

一般的に、現役時代の所得が高いほど老後の消費支出も高い傾向があります。その上、公的年金には所得の再分配機能があるので、所得が高い世帯ほど所得代替率(年金額÷現役時代の手取収入額)が低くなります。このため、所得が高

い世帯ほど、老後の生活資金として必要な金額も高くなります。つまり、現役時代の所得が高い世帯は2,000万円では不足する可能性が高いのです。

約40%の世帯が2,000万円以上の金融資産を保有しているにもかかわらず、内閣府の平成28年高齢者の経済・生活環境に関する調査結果によると、経済的な暮らし向きに関する質問に対し「ゆとりがあり、まったく心配ない」と回答した高齢者は15%しかいません。

●老後の生活資金準備は50代からでは間に合わない

50代のサラリーマン夫婦(妻は専業主婦)を想定し、筆者が推計した年収別必要額を図表2に示します。年収が500万円未満の世帯の場合は2,000万円の金融資産を保有していれば十分ですが、年収が1,000万円をやや超える50代世帯の場合

図表2 年収別必要額(50代)

年収	必要額
300万円未満	1,800万円
300～500万円未満	1,900万円
500～750万円未満	3,200万円
750～1,000万円未満	3,650万円
1,000～1,200万円未満	6,550万円
1,200万円以上	7,700万円

年収の約6倍

は6,000万円～7,000万円の金融資産が必要になります。このように必要額は年収によって大きく異なり、必要額の目安は年収の約6倍になります。

厚生労働省の「平成30年就労条件総合調査」によると、全企業のうち80.5%の企業には退職給付制度があります。そして、定年退職者に対する給付額は月収換算でおよそ38カ月分です。つまり、退職給付制度のある企業に勤めているサラリーマン世帯ならば、追加で年収の3倍に相当する金融資産を準備できれば良いのです。

家計調査によると、50代世帯の81%は世帯年収が500万円を上回るのに、50代世帯のおよそ半数の世帯は純貯蓄が500万円に満たないのです。それどころか、27%の世帯は負債額が貯蓄額を上回っています。多くの50代が、十分な老後の生活資金を準備できていない状況にあることが分かります。

この背景には、老後の生活資金に対する準備開始の遅さがあります。金融広報中央委員会の家計の金融行動に関する世論調査結果を基に、老後の生活資金を目的として金融資産を保有する世帯の割合を年代別に推計すると、30代で35%、40代で38%、50代になってようやく55%と半数を上回るのです。

●若年層は年収の6倍でも不十分

冒頭の調査報告をきっかけに、資産形成に対する意識が高まったと言われています。しかし、若い段階で老後の生活資金準備の必要性を認識していれば、老後の

生活資金不足の問題の全てが解決するわけではありません。人には、遠い将来に発生するリスクを日先のリスクより過小に評価する傾向があるので、若い時期に主観的に考える必要額では、十分でない可能性が高いのです。金融業者やフィナンシャルプランナー等が客観的な目安を提示することが重要となります。

しかし、今の若い世代は50代よりも厳しい状況にあるので、前述の年収の6倍もの金額は参考にはなりません。2019年度における標準的な所得代替率は61.7%ですが、おおむね25年後には50%程度まで低下する見通しです(2019年財政検証結果)。女性の社会進出が進み、共働き世帯が専業主婦世帯を大きく上回る現状を考えると、50%という所得代替率を前提に必要な額の目安を算出しても楽観的と言えます。

50%という所得代替率は専業主婦世帯を前提にしています。そして、現役時代における夫の収入水準が同じならば、共働き世帯の所得代替率は専業主婦世帯の所得代替率を下回るからです。OECD「PENSIONAT A GLANCE 2019」によると、現在22歳の若者(単身)の標準的な所得代替率は36.8%になる見通しです(図表3参照)。

そこで、次の4つの前提を満たす簡易な

図表3 税考慮後の正味所得代替率

	低所得	標準	高所得
公的年金のみ	45.9%	36.8%	33.3%
確定給付企業年金込み	74.0%	61.5%	59.5%

(出所) OECD「PENSIONAT A GLANCE 2019」を基に筆者が作成。

モデルを用いて、若年層が目安とすべき倍率を計算します。

条件1: 現役時代の年収も貯蓄率も一定

条件2: 資産の運用利回りがインフレ率と一致する

条件3: 住宅取得のために年収の4倍を費やす

条件4: 22歳から65歳まで働き、90歳で死亡する

その結果、今の若い世代の目安は年収の8.5倍程度で、確定給付企業年金が期待できる場合でも、年収の4.5倍程度の金融資産の形成が必要となることが分かります。

●若年層の資産形成に必要なこと

若年層に資産形成の必要性に加え、老後の生活資金の目安を伝えても、まだ十分ではありません。人は、遠い将来に発生するリスクを過小評価しやすいだけでなく、長期間にわたって、遠い将来に発生するリスクを認識し続けることも苦手だからです。そこで、定期的に資産形成の必要性を示すことが重要かつ有効な手段となります。加えて、現在の収入や資産形成状況を基に、老後の生活資金の準備の進捗具合を判定するなど、遠い将来のリスクを日先のリスク

に置き換える取り組みも、若年層の資産形成をサポートする上で重要なのではないのでしょうか。